

年末年始のごみ収集・し尿処理業務の休業について

年末年始におけるごみ収集・し尿処理業務の休業は、次のとおりとなります。

◆環境センター(ごみ処理施設)休業日

令和3年12月30日(木)～令和4年1月4日(火)

※休業日は、環境センターへの自己搬入はできません。ご注意ください。

(可燃ごみの収集)

可燃ごみの収集は、年末は12月31日(金)の収集地区まで通常どおり行います。

年始は、令和4年1月4日(火)の収集地区から行います。

問 本庁 生活環境課 ☎52-1111 内線113
大宮地方環境整備組合 環境センター ☎029-296-1744

◆衛生センター(し尿処理施設)休業日

令和3年12月30日(木)～令和4年1月4日(火)

※衛生センター休業期間前後は、し尿汲取り依頼が多くなり、混み合うことが予想されますので、早めの申込みをお願いします。

し尿汲取り依頼は、許可業者に直接お申込みください。

問 大宮地方環境整備組合衛生センター ☎52-3535

	12月				1月				
	28(火)	29(水)	30(木)	31(金)	1(土)	2(日)	3(月)	4(火)	5(水)
可燃ごみの収集	○	○	○	○	×	×	×	○	○
ごみの自己搬入	○	○	×	×	×	×	×	×	○
し尿処理	○	○	×	×	×	×	×	×	○

年末年始のおおみや広域聖苑の休業について

年末年始の休業は次のとおりとなります。

	12月			1月			
	29(水)	30(木)	31(金) ※友引	1(土)	2(日)	3(月)	4(火)
火葬業務	○	○	×	×	×	×	○
通夜	×	×	×	×	×	×	×
告別式	○	○	×	×	×	×	○
申請事務	○	○	○	×	×	○	○

○印は行う業務、×印は休業となる業務です。令和4年1月4日(火)から通常業務となります。

問 おおみや広域聖苑 ☎54-0202

利用していない緊急通報装置について

市では、おおむね65歳以上のひとり暮らしの方などに対し、緊急事態時にボタンひとつで消防署へ連絡のできる緊急通報装置の貸与をしていますが、利用者の方が施設入所やお亡くなりになったなど、緊急通報装置を利用しなくなった場合は、廃止のお手続きが必要になります。

廃止の手続きをしないで機器を取り付けたままにしておくと、電池切れや誤報などのメッセージが消防署へ入ってしまいます。

利用していない緊急通報装置がご自宅にある場合は、早めのお手続きと機器の返却をお願いします。

問 本庁 長寿福祉課高齢者支援G ☎52-1111 内線175
山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121 **美支 総合窓口・地域振興G** ☎58-2111
緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111 **御支 総合窓口・地域振興G** ☎55-2111